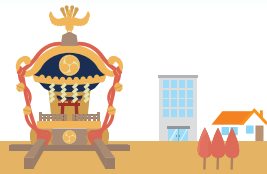


けんぽ委員だより



令和8年
1月13日
スタート!

各種申請手続きの電子申請がはじまります!

令和8年1月から各種申請手続きのオンライン申請が可能になります。

電子申請では、郵送に係る手間が不要になるのはもちろん、申請後の処理状況がオンラインで確認できるようになるなど、メリットが多数あります。

詳しくはホームページをご覧ください。



電子申請の利用・詳細については、
電子申請特設ページもご確認ください。

安心

■システムチェックにより、**記載漏れなどが防げます。**



■制度の詳細やよくある質問を画面上で確認しながら入力できるため、**正確に申請ができます。**

簡単



便利

■郵送などにかかっていた**手間、時間、費用が削減できます。**

■スマホやPCから**申請後の処理状況が確認**できます。

利用できる 対象者

被保険者、被扶養者(一部申請に限る) ▶ マイナンバーカードが必要

社会保険労務士(保健事業は除く) ▶ 協会けんぽが発行したID・パスワードが必要

電子申請対象一覧

- 傷病手当金支給申請書
- 出産手当金支給申請書
- 出産育児一時金支給申請書
- 高額療養費支給申請書

- 埋葬料(費)支給申請書
- 療養費支給申請書(立替払等)
- 療養費支給申請書(治療用装具)
- 任意継続資格取得申出書

- 特定健康診査受診券(セット券)申請書
- 特定保健指導利用券申請書

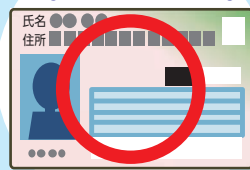
他21種類

令和7年12月2日以降、従来の健康保険証の利用はできません!

健康保険証

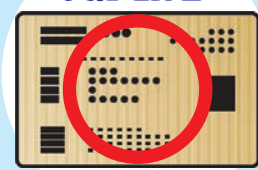


マイナンバーカード



または

資格確認書



お手元にある
健康保険証の
取り扱いについて

12月1日以前に退職等により資格を喪失した場合は、事業所を通して健康保険証の返却をお願いします。
12月2日以降は健康保険証の回収は行わないため、破棄していただくようお願いします。

セルフメディケーションを実践しましょう!

セルフメディケーションとは…

自分自身の健康に責任を持ち、
軽度の身体の不調は自分で手当てすることです。

セルフケア・セルフメディケーションのポイント

POINT

01

規則正しい生活を心がける

自分の健康に積極的に関わることで、知識が向上し、健康維持に役立ちます。

POINT

02

健康と生活習慣をチェック

日ごろから自身の健康状態をチェックして健康への意識を高めましょう。

POINT

03

正確な知識を持つ ～専門家を活用～

分からないことがあれば、医師・薬剤師などの医療専門家に相談してみましょう。

POINT

04

OTC医薬品を上手に使う

軽度な体の不調には、OTC医薬品(市販薬)の活用も選択肢になります。

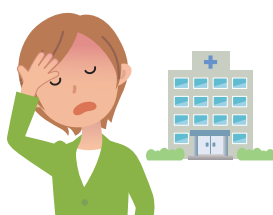
OTC医薬品(市販薬)とは?

OTC医薬品は薬局やドラッグストアなどで、医師の処方箋なく購入できる要指導医薬品や一般医薬品のことです。いろいろな疾病や症状の改善に効果を発揮します。自分自身で健康管理を行い、軽い病気の症状緩和などに活用することができます。

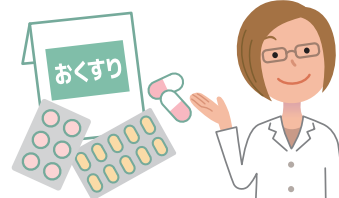
こんなときにはOTC医薬品をご活用ください



忙しくて思うように
受診できない



病院へ行くほどでもないけど
体調が悪い



健康管理の常備薬に

セルフメディケーション税制をご存じですか?

対象の医薬品を年間で12,000円を超えて購入した場合、
税金の一部が戻ってくる(所得控除を受けられる)制度です。

制度の内容や申告に
ついてはこちらから



全国健康保険協会 愛知支部
協会けんぽ

〒450-6363 名古屋市中村区名駅1-1-1 JPタワー名古屋23階 ☎052-856-1490(代表)
受付時間:8:30~17:15(土・日・祝日・年末年始を除く) <https://www.kyoukaikenpo.or.jp/shibu/aichi/>